指定校番号 | 29017 | 学級活動 | ○ | 児童会 | ○ | クラブ活動 | | 学校行事 | | 小学校用

平成29年度生徒指導集中対策指定校及び生徒指導実践指定校「特別活動の取組事例」

学校名 三原市立本郷小学校 **校長** 沖 章生 **生徒指導主事** 村上 敦

取組事例名 『いじめ防止隊』

取 組 の ね ら い『キーワード 児童の課題発見解決の力の育成』

全校児童が課題意識をもち、児童会本部をリーダーとして効果的な方策を考えさせることにより、いじめ防止を目指した課題発見・解決能力の向上を図るとともに、児童の自主的・実践的な態度を育てる。

身に付させたい資質・能力

- ○主体性
- ○自己肯定感·自己有用感
- ○課題発見·解決能力

取組の具体的内容『キーワード 全校児童が意識を高める』

①児童会児童と全学級の代表による「いじめ防止委員会の実施」

児童会本部役員の公約を受け「いじめ防止隊」を結成し、各学級の代表者による「いじめ防止委員会」 を開催した。

- ②いじめ問題(公正・公平)を主題とした「全校道徳」の実施
 - 児童会役員の発案により、いじめ問題について縦割り班で考える全校道徳を実施した。
- ③「いじめ相談箱」の設置

悩みを相談できるいじめ相談箱を設置した。

④児童会児童による「悩み相談時間」の設定

いじめ相談箱へ投函された悩みを,児童同士による話し合いの実施。また,学年ごとに曜日を決めて, 児童が自由に悩みを相談できる場を設定した。

⑤全学級による「いじめ防止ポスター」の作成

いじめ防止委員会で具体的な取り組みとして決定した、学級ごとでいじめ防止のためのポスターの作成と掲示。ポスター作りを通して、いじめを許さないための学級での話し合いを実施した。

⑥いじめ防止隊の取組を保護者・地域への発信

いじめ防止に関わる取組について、生徒指導便りにて保護者・地域へ発信した。











取組の課題・創意工夫『キーワード 全学級共通意識の構築』

課題

児童会の生活目標と合わせていじめ防止の取組を行ったため、その期間のみの短期的な取組となっている。

創意工夫

前期児童会役員(3月~9月)による提案を受けた取組を、後期児童会役員(10月~2月)が引き継ぎ、年間を通して児童が主体となっていじめについて考える機会を設定した。

後期児童会役員には、具体的な事例を挙げ、事例のようないじめが起きてしまった原因とそれを起こさないための方法について各学級で話し合うように、いじめ防止委員会にて提案させた。それを受け、各学級で学級活動の時間に話し合わせた。話し合った内容を、第2回のいじめ防止委員会で、各学級のいじめ防止隊に発表させた。それを、児童会本部がまとめ、児童会のスローガンとともに各学級へ配布した。

取組の成果(効果)『キーワード 児童主体の未然防止の取組』

○学校全体でいじめを許さない雰囲気づくり

いじめに対して、相談できる場所として、教師や保護者など大人という思いが子どもたちにはあったが、今回の取組を通して、友達に相談し、子ども達同士で解決しようという雰囲気ができ始めた。

児童アンケートでは、「いじめは絶対に許されない96.5%、いじめを見たり聞いたりしたらやめさせることができる83%、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校を作ろうとしている93%」といじめを自分たちの問題として主体的に考えることができる児童が増えた。

○自己肯定感,自己有用感の醸成

児童が中心となって取組を進めることで、いじめ防止隊として責任をもって活動する様子が見られた。 学校のいじめに対する問題を全校児童が主体となって取り組んでいくことで、児童アンケートでは、9 1%の児童が自己有用感を感じているということが分かった。また、89%の児童が自分にはいいとこ ろがあると自己肯定感を高めることができた。

今 後 の 展 開『キーワード 短期的な取り組みから長期的な取り組みへ』

○短期的な取り組みから長期的な取り組みへ

今年度の児童会の役員の公約を達成するための取組としていじめ防止隊の活動が始まったが、来年度 からの児童会が引き継いでいくことができるかどうかが分からない。児童の中にいじめを許さない雰囲 気ができつつあるため、児童のいじめを許さない意識を低下させないために、短期的な取り組みではな く、長期的な取り組みへとつなげていきたい。

他校へのアドバイス『キーワード 学校の課題を児童の課題に』

学校の課題を児童へ発信することで、児童が主体的に解決しようとする意識が生まれてきた。いじめの問題だけではなく、生徒指導上の課題を児童の課題発見解決能力を育成させるための絶好の機会として、児童に提起することが大切だと感じた。